

松尾会計事務所 料金表

顧問料

1千万円以下の場合2～3カ月に1回の訪問になります。
毎月訪問の場合は25,000円になります。

売上高	料金
1,000万円以下	10,000円
1億円以下	25,000円
3億円以下	30,000円

※複数の事業・支店がある場合は別途料金がかかります。

決算料

消費税申告の無	100,000～150,000円
消費税申告の有	150,000～200,000円

※売上金額、利益等によります。

給与計算補助及び給与ソフトレンタル

10名まで	5,000円
11名超	6,000円

※従業員が一人でもいる場合原則的にかかります。

会計ソフトレンタル

通常の会社は5,000円のソフトで十分です。
支店別管理や複数業種取り扱いの場合は
部門管理ができるソフトをお勧めしています。
建設業の方は現場別管理ができるソフトも取り扱っています。

レンタル料	5,000円～
-------	---------

経理代行料、書類整理料

自社で入力できない、経理がない場合にかかります。
仕訳数や所要時間により変動します。

経理代行料、書類整理料	10,000円～30,000円
-------------	-----------------

その他オプション

年末調整	1名につき3,000円 控除証明等書の各資料は自社で準備して頂きます。
法定調書	5,000円～ ※別途支払調書1件につき1,000円がかかります。
償却資産申告書	5,000円～(1市町村) 登録資産の数によって変動します。
経営計画書	30,000円～ 支店数や部門数によって変動します。
自社株評価	50,000円～ 評価内容によって変動します

例えば、売上1,000万円の場合

$$\frac{\text{顧問料}}{10,000\text{円}} + \frac{\text{給与関係}}{5,000\text{円}} + \frac{\text{会計ソフト}}{5,000\text{円}} \times 12\text{ヶ月} + \frac{\text{決算料}}{100,000\text{円}} = 34\text{万円}$$

例えば、売上10,000万円の場合

$$\frac{\text{顧問料}}{25,000\text{円}} + \frac{\text{給与関係}}{5,000\text{円}} + \frac{\text{会計ソフト}}{5,000\text{円}} \times 12\text{ヶ月} + \frac{\text{決算料}}{150,000\text{円}} = 57\text{万円}$$

※表示料金は税抜表示となっています。